

令和6年度 糸魚川市農作業標準料金表

1 農作業 標準賃金

(単位：円)

作業区分	基準	賃金	摘要
一般作業（標準賃金）	8時間/日	8,300	・まかない（食事）なし。 ※ただし、作業内容・程度により受委託者間で協議する。

2 農業機械作業 標準料金（消費税含む）

作業名	機械等	区分	基準	作業料金	摘要
水田耕起	トラクター	未整備田	10a	7,800	・「整備田」とは土地改良法に基づく整備田とする。
		整備田	10a	7,000	
水田代かき	トラクター	未整備田	10a	8,800	・1枚10a未満の圃場は5割を上限として割増を加算する。
		整備田	10a	8,400	
田植	田植機	未整備田	10a	8,300	・湿田、倒伏など作業条件の悪い場合は5割を上限として割増を加算する。ただし、著しく条件が劣悪な場合は、この限りではない。
		整備田	10a	7,500	
田植	側条施肥田植機	未整備田	10a	9,300	・補助作業は標準料金外とし、受委託者間で協議する。
		整備田	10a	8,600	
稲刈り	コンバイン	未整備田	10a	22,900	・側条施肥田植機は肥料代を含まない。
		整備田	10a	20,100	
生もみ運搬	自動車等		玄米60kg	200	・隅植えや隅刈りは委託者が行う。
乾燥・調製（籾摺）		玄米60kg		2,400	・生籾については、水分30%以上は標準料金の2割を加算する。 ・乾燥・調製を基本とし、乾燥のみ・籾摺のみは受委託者間で協議する。 ・くず米を含む。
		玄米60kg（色選利用）		3,200	
土改材散布	機械		10a	1,200	・140kg/10a 散布基準
溝切り	乗用に限る		10a	1,600	・枕地を含め10aの圃場で2往復、30aの圃場で3往復とする。排水口へのつなぎ作業は委託者が行い、基本以上の溝を切る場合は協議する。
			30a	2,600	
畦塗り	機械		1m当たり	50	・畔の片面

※耕地条件や作業内容等、実情により摘要事項を確認し両者で協議のうえ決定してください。また、作業料金は機械による作業のみの料金です。田植え等で補助員がつく場合は、農作業標準賃金を目安に料金を両者で協議して決定してください。

3 機械の移送料金

作業名	基準	料金	摘要	
トラクター・田植機・コンバインの移送料	片道 (1回当たり)	5km以内	3,000	・5kmを超える場合の加算額は、受委託者間で協議する。

◎上記に記載した料金はいくまでも目安です。実際の金額は耕地条件、稲の倒伏状況などにより、両者で協議のうえ決定してください。